

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成十七年八月十九日

岡山県知事 石 井 正 弘

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ホームセンタータイム玉島店

所在地 倉敷市玉島爪崎字鋤崎五丁目一〇五七一一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 倉敷地所株式会社

住所 倉敷市神田一丁目五番一七号

代表者の氏名 代表取締役 小野 雅彦

3 変更事項

(変更前)

(1) 大規模小売店舗の名称 ホームセンターミズケン玉島店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称 倉敷地所株式会社

住所 倉敷市神田一丁目五番一七号

代表者の氏名 代表取締役 小野 雅彦

(3) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 千五百九十九平方メートル

(4) 駐車場の収容台数 十二台

(5) 駐輪場の収容台数 三十三台

(6) 荷さばき施設の面積 百二十五平方メートル

(7) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻 午前十時

(8) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻 午後七時

(9) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前九時三十分から午後七時三十分まで

(10) 駐車場の出入口の数 一箇所

(変更後)

(1) 大規模小売店舗の名称 ホームセンタータイム玉島店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称 株式会社リックコーポレーション

住所 岡山市下中野四六五番地の四

代表者の氏名 代表取締役社長 菅原 啓晃

(3) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 四千三百五十九平方メートル

- (4) 駐車場の収容台数 二百六十四台
- (5) 駐輪場の収容台数 百十五台
- (6) 荷さばき施設の面積 百二十六平方メートル
- (7) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻 午前八時
- (8) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻 午後十時
- (9) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前七時三十分から午後十時三十分まで（第二駐車場は午前九時三十分から午前二時三十分まで）
- (10) 駐車場の出入口の数 四箇所

4 変更年月日

- (1) 平成十七年八月四日
(大規模小売店舗の名称、大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯)
- (2) 平成十八年四月四日
(大規模小売店舗内の店舗面積の合計、駐車場の収容台数、駐輪場の収容台数、荷さばき施設の面積、駐車場の出入口の数)

二 届出年月日

平成十七年八月三日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成十七年八月十九日から平成十七年十二月十九日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び倉敷市経済局産業労働部産業振興課